

# 児童手当 受給事由消滅届

本巢市長 殿

提出年月日	令和 7・10・1	※受給事由消滅年月日	令和 7・10・1
		受付印	

受給者	(ふりがな) 氏名 (法人名等)	もとす たろう  <b>本巢 太郎</b>		生年月日	昭和 55・5・5 平成
	住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒 501 - 0466 <b>本巢市下真桑●●番地 ××マンション101号</b> 電話 058 ( 323 ) ****			

消滅した受給事由	1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった	消滅事由の例 受給者について 本人が出国する場合 → 1 ※配偶者と児童が国内に居住する場合は、居住地で認定請求する必要があります。 家族全員とも転出する場合 → 2 ※転出先で認定請求をする必要があります。 単身赴任で別居する場合 → 2 ※転出先で認定請求、別居監護申立をする必要があります。 離婚調停中で別居している場合 → 3 ※調停中である証明書 (事件係属証明書若しくは弁護士証明) 児童について 本人が亡くなった場合 → 6-① ※児童が複数いた場合は減額改定 父母が離婚した場合 → 6-② 父母が離婚前(調停なし)に別居している場合 → 6-③ 出国する場合 → 6-⑤ 施設に入所措置となった場合 → 6-⑥
	2. 受給者が他の市町村(特別区を含む)に転出した	
3. 受給者が児童と別居することとなった(単身赴任の場合)		
4. 未成年後見人でなくなった		
5. 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母)		
6. 児童について、次の事実が生じた		
① 死亡した		
② 監護しなくなった		
③ 生計を同じくしなくなった		
④ 生計を維持しなくなった		
⑤ 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とする場合)		
⑥ 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は里親等による養育を受けた場合		
⑦ その他 ( )		
7. その他 ( )		

6 の 場 合 に お け る 児 童 の 氏 名	
消 滅 事 由 の 発 生 し た 年 月 日	令和 7・10・1

備考	<2の場合 転出後の住所> <b>岐阜市△△町●●番地</b>
----	------------------------------------

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。